新潟市 省人化サポート補助金

人が行っていた既存業務を代替する機器等の導入により、人手不足の解消に取り組む事業者を支援します



補助内容

補助率

1/2以内 ※千円未満は切り捨て、消費税・地方消費税は補助対象外

補助上限額

100万円(補助下限額 5万円)

補助対象者

新潟市内に本店を有する中小企業、小規模事業者、個人事業主

補助対象事業

人手不足の対応に向け、人が行っていた既存業務を代替する 下記のア〜エ(複数選択可)の機器等の導入による省人化

に資する、新潟市内で実施する取り組み

- ア、セルフレジ、券売機、自動精算機、キャッシュレス決済システム
- イ. 業務用ロボット (調理、配膳、食器洗浄、清掃)
- ウ. セルフオーダーシステム
- エ. 上記ア~ウ以外の機器等(既存業務を代替するもの)

補助対象経費

- ① 機器導入費 ② ソフトウェア導入費 ③ 工事費
- ※機器導入費を含まない②及び③のみの申請は対象外
- ※汎用性があり、目的外使用になり得るもの (パソコン・プリンタ等) は対象外

補助対象外となる事例

- ■すでに導入している機器等の入れ替えまたは更新をする取り組み
- ■既存業務が代替されず、単純に生産量を増加させる機器を導入する取り組み
- ■人が行う新規業務を代替する機器等を導入する取り組み

(例:新店舗で使用する機器等、新商品の製造に使用する機器等 など)

申請方法

郵送受付のみ(**令和5年11月30日(木)まで)**※消印有効

申請書類(新潟市ホームページから入手)を下記お問い合わせ先に提出

スケジュール

申請受付期間 令和5年10月4日(水)から11月30日(木)まで

交 付 決 定 令和6年1月上旬(予算を超える申請があった場合は、<u>抽選</u>により交付決定)

補助対象期間 交付決定日から令和6年6月28日(金)まで

【お問い合わせ先】 新潟市 経済部 産業政策課 〒951-8554

新潟市ホームページ 「省人化サポート補助金」



新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

電 話:025-226-1610

メール: sangyo@city.niigata.lg.jp

ソフトウェア導入支援(ECサイト開設、 顧客管理システム、3D-CAD等)は裏面へ

【関連事業】 <u>新潟市デジタル技術活用</u>促進補助金

■デジタル技術の活用により、付加価値や生産性の向上を図る事業者を支援

2/29 (金) まで!

実績報告

■事前審査で採択した事業者からの補助金申請に基づき随時交付決定(予算に余裕あり!)

対象事業

次の①~④のいずれかに該当する新たな取り組み



①ビジネスモデルの転換

ECサイトの開設によるBtoBからBtoC への転換 等

③作業工程の転換

3D-CAD導入による委託業務の内製化 RPAソフトによる作業工程の自動化

②働き方の転換

顧客管理システムのクラウド化に よる業務の効率化 等

④DXにつながる事業

IoTの活用で生産設備の稼働状況を見える化し、稼働率の向上や人員配置の適正化 等

要件

次の①~③のいずれかの効果指標の要件を達成ができ、1月以上の効果測定を行うこと

①付加価値額※1

5%
以上增加

②労働生産性※2

1. **5%** 以上增加

③その他※3

残業時間: 30%以上削減 移動時間: 50%以上削減 受注数: 50%以上増加

※1:付加価値額=(売上高)+(給与総額)+(租税公課)-(売上原価)- (販売費及び一般管理費)

※2: 労働生産性=(付加価値額)/(従業員数)

※3:「残業時間」「移動時間」「受注数」のいずれか1つを選択

補助率・限度額

補助対象経費※の1/2を補助(限度額100万円)

※ソフトウェア導入費、システム開発委託費、ITサービス利用料、ハードウェア導入費など

※ハードウェア・ソフトウェアの入替・更新やハードウェアのみの導入は対象外 (ソフトウェアやシステムの活用に必須な場合のみ補助対象)

対象業種

製造業、運輸業、情報通信業、卸売業、建設業 等 ※宿泊業、飲食店、各種小売業等は対象外

申請窓口

新潟市 経済部 企業誘致課

〒951-8554

新潟市ホームページ 「デジタル技術活用促進補助金」

新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階 TEL:025-226-1689(直通) Email:kigyo@city.niigata.lg.jp



事前 審 查